

気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領

本業務の実施にあたっては公募型プロポーザル形式で実施することとし、事業者の審査手続等必要な事項をこの実施要領で定める。

1 業務概要

(1) 業務名

気仙沼市人口減少対策に係る市民会議の運営及びアクションプラン策定支援業務

(2) 目的

本市の人口は、昭和 57 年 2 月をピークに減少に転じ、少子化などによる自然減と転出超過による社会減のため近年は年間 1,000 人程度の人口減少が続いており、令和 4 年 12 月末現在 58,926 人まで減少している。

人口減少により、地域の支え合いや防災力の低下、医療や介護、産業の担い手不足など、地域に与える影響が課題とされる中、若者が希望する職種の不足、賃金や職場環境の悪化から更なる人口減少を招くことが懸念されている。

本市では、第 2 次気仙沼市総合計画の最重要課題に「人口減少の緩和と改善」を掲げており、今後、市民・地域・事業者・行政が現状と課題を共有し、各主体が担うべき解決策を考える場として、市民会議を開催するとともに、そのアウトプットとして、アクションプランを策定し、各主体がアクションプランを実行に移し、全市的な取組へと展開するため、本業務を行うものである。

(3) 業務内容

別紙「気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務委託仕様書」のとおり

(4) 業務期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日（日）まで

(5) 委託上限額

15,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

なお、上記の金額は契約金額の限度額を示すものであり、市がこの金額で契約することを約束するものではない。

2 発注者及び事務局

(1) 発注者 気仙沼市長

(2) 事務局 気仙沼市震災復興・企画部震災復興・企画課けせんぬま創生戦略室

3 委託者選定の概要

(1) 方式

公募型プロポーザル方式とする

(2) 参加資格・要件

本プロポーザルに参加するための必要な資格及び要件は、次のとおりとする。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ②本プロポーザル公告日時点で、気仙沼市指名競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ③国税、県税及び市税（法人税又は所得税、消費税及び地方消費税、県民税、事業税、市町村民税、固定資産税をいう。）を滞納していないこと。
- ④会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者（同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者であって、更生計画認可の決定があった者を含む。）であること。
- ⑤破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始申立てがなされている者（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。）
- ⑥気仙沼市契約に関する暴力団等排除措置要綱（平成20年気仙沼市告示第105号）別表各号に規定する要件に該当する者でないこと。

なお、別添「暴力団排除に関する誓約事項」を確認し、企画提案書等提出書の提出をもって誓約・同意したものとする。

(3) 審査方法

プロポーザルによる受託者選定を厳正かつ公平に行うため「気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務委託プロポーザル審査委員会」を設置し、プロポーザル参加資格を審査の上、提出された企画提案書の内容について、別に定める「気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務委託プロポーザル審査要領」に基づく審査を行い、契約候補者として選定する。

4 参加表明書について

本プロポーザルに参加を希望する者は、参加表明書（様式第1号）を作成し、持参又は郵送により提出することとする。

提出期限は、令和5年3月23日（木）午後5時までとし、郵送の場合は3月23日（木）必着とする。

なお、仕様書等企画提案に必要な資料に関しては、参加表明書と引き換えに

配付する。

参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、令和5年3月28日（火）までに、辞退届（様式任意）を提出するものとする。

5 企画提案について

企画提案者は、次の（１）ア～キに掲げる書類を作成し、期日までに指定の場所に提出するものとする。

（１）企画提案書等の作成

ア 企画提案書等提出書（様式第2号）

イ 企画提案書（任意様式）

- ・ 企画提案書は、次の（２）に基づいて作成する。
- ・ 様式は任意とするが、日本工業規格A4判の使用を基本とし、表紙・目次を含めて20ページ以内とする。また、各ページには番号を付すこととする。
- ・ 表紙には「人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務委託企画提案書」及び企画提案者の名称を記載し押印する。
ただし、提案者名の記載及び押印は正本のみとし、副本については、提案者名及び押印の他、社標など提案者が類推できる一切の表示を行わないこと。提案者名または提案者が類推される表示が認められた場合には失格となる場合もある。

ウ 法人（団体）概要書（様式第3号） ※下記の書類を添付する事

- ・ 登記事項証明書（商業登記簿謄本等）の写し（提出期限前3か月以内のもの）
- ・ 印鑑登録証明書の写し（提出期限前3か月以内のもの）
- ・ 直近年度の国税、県税及び市税（法人税又は所得税、消費税及び地方消費税、県民税、事業税、市町村民税、固定資産税をいう。）の納税証明書の写し又は未納がないことの証明書の写し（直近事業年度で提出期限前3か月以内のもの）

エ 業務実施体制及び業務担当予定者調書（任意様式）

- ・ 業務実施体制及び業務担当予定者調書は、次の（３）に基づいて作成する。
- ・ 様式は任意とするが、日本工業規格A4判縦型に横書き（長編綴じ）、文字サイズは11ポイントを基本とする。
- ・ 1ページ目に標題「業務実施体制及び業務担当予定者調書」を表示し、各ページに番号を付す。

オ 業務実績書（様式第4号）

カ 業務見積書（様式第5号）

- ・ 本実施要領及び別紙仕様書に定める業務について、業務内容ごとに積算した見積金額を記載する。

キ 企画提案書に係る審査項目対照表（様式第6号）

・同号アからカまでに作成した項目について審査内容の項目に合致するよう企画提案書のページ番号を記載すること。

(2) 企画提案書に記載する事項

別紙「人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務委託仕様書」に掲げる業務を遂行するための具体的な手法を次の項目ごとに記載すること。

- ① 気仙沼市の人口動態に係る基礎調査等
- ② 市民会議（分科会等含む）の開催・資料作成・意見集約・分析等
- ③ 各種市民アンケートの実施・分析結果の集約
- ④ ペルソナマーケティング手法を活用したアクションプランの策定
- ⑤ アウトプットの推進（雇用環境に関する情報収集・分析、企業への伴走支援）
- ⑥ 上記以外の項目で業務全般に関し、有益で実現性の高い提案

(3) 業務実施体制及び業務担当予定者調書に記載する事項

次の項目について、正確かつ具体的に「業務実施体制及び業務担当予定者調書」として記載すること。

- ① 業務総括責任者及び業務担当予定者の、分担業務、役職、氏名、経歴、現部門での従事期間及び主な業務実績。
- ② 業務担当予定者の令和5年3月1日現在の手持ち業務（庶務的業務を除く）。
- ③ 業務の執行体制を図示するとともに、編成の考え方や特色等。

(4) 企画提案書等の提出期限

- ① 提出期限：令和5年3月31日（金）午後5時まで
- ② 提出場所：〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町一丁目1番1号
気仙沼市震災復興・企画部 震災復興・企画課
けせんぬま創生戦略室
TEL：0226-22-6600（内線319）
- ③ 提出部数：紙媒体で10部（カラー印刷の正本1部、副本9部）及び電子データ
- ④ 提出方法：持参または郵送による提出
※受付は、休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。
※郵送の場合は、令和5年3月31日（金）必着とする。

6 企画提案に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出

企画提案に関する質問は、質問書（様式第7号）により電子メールで行う。
なお、必ず受信を電話にて確認すること。

① 提出先電子メールアドレス：kikaku@kesenuma.miyagi.jp

② 受付期間：令和5年3月9日（木）から令和5年3月23日（木）午後5時まで

(2) 質問に対する回答

提出された質問に対する回答は、令和5年3月28日（火）までの期間で随時、質問者に対して電子メールで行うほか、原則として質問者以外の企画提案者に対しても開示する。

7 企画提案に対する審査（書類及びプレゼンテーション審査）

形式要件を満たす提案について、次の通り審査会による審査を行う。

(1) 審査の形式

① スクリーン（又は大型モニター）を使用して、提案内容についてプレゼンテーションを行い、審査委員が審査する。

② 実施時間は30分以内（提案説明20分以内、質疑応答10分以内）とし、提案者の出席は3名以内とする。

なお、審査過程は非公開とする。

(2) 審査の方法

審査は、「気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務委託プロポーザル審査要領」に基づき実施する。

(3) その他

提出された企画提案書等について不明な点等がある場合は、企画提案者へ質問することがある。

8 契約候補者の選定

(1) 契約候補者の選定方法

審査員による審査結果に基づき、契約候補者を選定する。

「人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務委託プロポーザル審査要領」に基づいて審査し、最高点と評価した審査委員が最も多かった者を契約候補者とする。

なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各審査委員による評価点数の平均点が最も高い者を契約候補者とする。複数の同得点者が生じた場合は、それらの者のみを対象として再審査を行い、順位を決定する。再審査においても複数の同得点者が生じた場合は、各委員の協議によって順位を決定する。

ただし、各審査委員の採点の合計が、出席した審査委員の持ち点（各項目における配点の合計点）の合計の5割以上であることを最低基準とし、最低基準を満たさない提案者は選定の対象としない。

(2) 契約候補者の選定及び結果の通知および公表

- ① 審査結果は、各提案者に書面により通知する。
- ② 審査結果は、気仙沼市の公式ホームページで公表する。ただし、選定されなかった者の法人（団体）名については公表しない。
- ③ 審査結果に対する異議申し立ては、一切認めない。

9 契約の締結

本業務は、原則として契約候補者に委託することとする。委託する仕様内容は、仕様書及び企画提案された内容を踏まえ、市と契約候補者とで協議のうえ決定することとする。この場合において、協議が不調の場合は、評価により順位付けられた上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

10 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。この場合において、「7」により選定した者が失格となった場合は、評価により順位付けられた順位を繰り上げる。

- (1) 故意に審査委員に接触する等審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (2) 提出書類に記載されている文字の判読が困難である場合又は文意が不明である場合
- (3) 本実施要領等に従っていない場合
- (4) 審査員または関係者に本企画に対する助言を求めた場合
- (5) その他企画提案者として適切でない行為をしたと審査委員会が判断した場合

11 その他

- (1) 企画提案書等の作成、応募等に要する費用については、全て企画提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、返却しない。
- (3) 提出された書類等は、提出者に無断で本プロポーザル以外には使用しない。
- (4) 提出された書類等は、審査及び説明のために、その写しを作成し使用することができる。
- (5) 提出された書類等は、気仙沼市情報公開条例（平成18年3月31日条例第12号）に基づく情報公開の対象となる。
- (6) 本企画提案に係る提出書類については、当該書類の受理後においては、差し替え、変更、取り消し等は一切認めない。
- (7) 提出した業務担当予定者を変更する場合は、市へ協議すること。なお、変更する場合は市が同等以上と認めた者とする。
- (8) 応募を取り下げる場合は、速やかに取下願（任意様式）を提出するものとする。

1.2 スケジュール

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| ○ 公告・募集開始
(気仙沼市ホームページ掲載) | 令和5年3月9日(木) |
| ○ 参加表明書受付期限 | 令和5年3月23日(木)午後5時まで |
| ○ 質問締め切り | 令和5年3月23日(木)午後5時まで |
| ○ 質問回答 | 令和5年3月28日(火)までに随時実施 |
| ○ 企画提案書等の提出期限 | 令和5年3月31日(金)午後5時まで |
| ○ 企画提案書等審査
(プレゼンテーション審査) | 令和5年4月6日(木) |
| ○ 審査結果通知
(気仙沼市ホームページ掲載) | 令和5年4月10日(月)までに電子メール
及び通知文書による通知 |

※状況に応じてスケジュール等の変更を行う場合もあります。

暴力団排除に関する誓約事項

私は、気仙沼市暴力団排除条例に基づき、下記事項について誓約いたします。
なお、誓約事項に虚偽の内容があった場合等は、当該要領及び関係法令等の処置に従います。

また、気仙沼市の求めに応じ、当方の役員名簿等（有価証券報告書又は登記簿謄本の写し等）の書類を提出すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報、管轄する警察署に提供することについて同意します。

記

1 次のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団
- (2) 役員等が暴力団員であるなど、暴力団がその経営若しくは運営に実質的に関与している個人又は法人等
- (3) 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、若しくは雇用している個人又は法人等
- (4) 役員等がその属する法人等若しくは第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等を利用している個人又は法人等
- (5) 役員等が暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している個人又は法人等
- (6) 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している個人又は法人等
- (7) 役員等が、暴力団若しくは暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している業者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している個人又は法人等

上記事項について、企画提案書等提出書の提出をもって誓約いたします。

**気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務
公募型プロポーザル参加表明書**

令和 年 月 日

気仙沼市長 宛

上記の公募型プロポーザルに参加することを表明します。
また、「気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」に定める参加資格要件を満たしていることを誓約します。

住所又は事業所所在地		
法人（団体）名		
代表者職氏名		
連絡先	電話番号	
	FAX番号	
	E-mail	
	担当者名	
法人（団体）概要	設 立	年 月 日
	資本金	千円
	従業員（職員）数	名

- 注1 参加表明期限は、3月23日（木）午後5時までです。
 注2 参加表明書を提出し、気仙沼市震災復興・企画課けせんぬま創生戦略室の確認を受けない限り、本プロポーザルには参加できません。
 注3 法人印を押印してください。

令和 年 月 日

気仙沼市長 宛

気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務
企画提案書等提出書

法 人 名 :
(団 体 名)
所 在 地 :
代表者職氏名: 印

気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務に係る公募型プロポーザルについて、次のとおり必要書類を提出します。

添付書類

- 1 企画提案書 (任意様式)
- 2 法人概要書 (様式第3号)
- 3 業務実施体制及び業務担当予定者調書 (任意様式)
- 4 業務実績書 (様式第4号)
- 5 業務見積書 (様式第5号)
- 6 企画提案書に係る審査項目対照表 (様式第6号)

この書類に関する担当者氏名 _____

連絡先 電話 (_____) _____ - _____ FAX (_____) _____ - _____

電子メール _____

法人(団体) 概要書

法人名 (団体名)	
代表者職氏名	
所在地	
法人設立年月 ※法人の場合のみ記入	
事業所等の概要 (事業所数)	
従業員数	
業務概要	

気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務

見積書

令和 年 月 日

気仙沼市長 宛

気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務に係る業務委託料について、下記のとおり見積りいたします。

法人名：

(団体名)

所在地：

代表者職氏名：

印

見積金額	円
------	---

※見積金額には、消費税及び地方消費税の額を含む

※見積額の積算根拠等の詳細について、別途資料を添付すること（任意様式）

様式第6号

気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務委託
企画提案書に係る審査項目対照表

提案者		
審査項目	審査内容	企画提案書の ページ番号
業務実施の確実性	本業務の目的に合った実施方針となっているか。また、類似の業務実績があり、必要なノウハウを十分に有しているか。	
提案内容の具体性	業務目的を達成するための具体的な提案内容（構成・デザイン）となっているか。	
提案内容の独創性	提案内容に創意工夫がみられ、実現性のある提案となっているか。	
業務実施の安定性	企画提案及び業務実施体制から総合的に判断し、業務を安定的に遂行できるものであるか。	
価格評価	10点×提案価格のうち最低価格／当該提案者の提案価格 ※小数点以下第2位を切り捨て	

令和 年 月 日

気仙沼市長 宛

気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務 質問書

気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務委託プロポーザル実施要領等について、質問事項がありますので提出します。

法人名（団体名）： 印
所在地：
担当者名：
電話：
F A X：
電子メール：

質問項目	(実施要領または仕様書の別・ページ数等)
内容	

(注意) 質問事項は、当様式1枚につき1問とし、簡潔に記載してください。

提出先 気仙沼市震災復興・企画部 震災復興・企画課
けせんぬま創生戦略室
〒988-8501 気仙沼市八日町一丁目1番1号
TEL 0226-22-6600 (内線319)
e-mail kikaku@kesenuma.miyagi.jp